

家計急変のため、緊急で奨学金の受給を希望される方へ

奨学金（就学支援制度） 確認チェックシート

緊急に奨学金が必要となった場合、その事由や発生日によって申請できる奨学金が異なります。
みなさんに適切な制度をご案内するために、以下の項目の記入にご協力ください。

【学籍番号】

【学科・コース】

【氏名】

●支援が必要な理由について、以下あてはまる項目にチェックを入れてください。

A	生計維持者の一方（又は両方）が死亡	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
B	生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、半年以上、就労が困難	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
C	生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業の場合に限る）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
D	生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ア. 上記A～Cのいずれかに該当 イ. 被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
D	新型コロナウイルス感染症の影響により減収	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

●家計急変の対象となる生計維持者はどなたですか。あてはまる項目にチェックを入れてください。
父親 母親 その他（ ）

●日本学生支援機構の貸与奨学金について、あてはまる項目にチェックを入れてください。
受給していない 第一種奨学金を受給中 第二種奨学金を受給中

●上記事由が発生した日はいつですか（日付が不明な場合は発生した月を記入してください）

_____年 _____月 _____日

以上、もれなく記入の上、学生生活窓口までご持参ください。

対応日	対応者
/	

《奨学金 問い合わせ先》
教学事務室 学生生活窓口
平日 9:30～18:30
TEL : 075-791-9165
MAIL : gakusei@office.kyoto-art.ac.jp

奨学金の種類

	貸与		給付
	第一種	第二種	
内容	無利子	有利子	<ul style="list-style-type: none"> ・月額の給付奨学金に加え、授業料の減免対象にもなる。 ・家計状況により、第1～3区分のいずれかに決まる。 ・区分は半年ごとに見直しが行われ、区分の変更や、給付対象外になることもある。
申請時期	春	春・秋	春・秋
学力審査	【1年生】 高校3年間の評定平均3.5以上 【2年生以上】 学業成績が平均水準以上	修学の間意がある	【1年生】 高校3年間の評定平均3.5以上、修学の間意がある（学習計画書の提出） 【2年生以上】 成績上位者、修学の間意がある（学習計画書の提出）
家計審査	当年度の2年前の収入で審査	春：当年度の2年前の収入で審査 秋：当年度の1年前の収入で審査	春：当年度の2年前の収入で審査 秋：当年度の1年前の収入で審査

	緊急採用（貸与）	応急採用（貸与）	家計急変（給付）
	第一種	第二種	
内容	失職・破産・事故・病気・死亡もしくは火災・風水害等の災害等により、緊急に奨学金が必要となった場合に申請が可能		
申請時期	年間を通じて募集		
申請期限	家計急変事由が発生してから1年以内		家計急変事由が発生してから3か月以内 <small>（進学前に発生した場合は進学後3か月以内）</small>
学力審査	学業成績が平均水準以上 修学の間意がある	修学の間意がある	修学の間意がある（学習計画書の提出）
家計審査	家計急変発生前1年間、発生後1年間の収入で審査		家計急変発生前1か月、発生後1か月の収入で審査

! 給付奨学金を希望される場合、第一種奨学金無利子を利用していると、支援区分に応じて、貸与を受けられる金額が制限されます。第二種奨学金有利子は、希望する額を利用することができますので、第一種奨学金が制限されたために更に奨学金が必要な場合は、給付奨学生の申込みとあわせて、第二種奨学金を新たに申込むことも可能です。